

## 個別避難計画作成に係る研修動画の公開及び WEB 配信のお知らせ

平素は、本市保健福祉行政に格別の御協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者に係る個別避難計画作成が市町村に努力義務化されました。個別避難計画については、国が定める「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(令和3年5月改訂)において、優先度が高いと判断する者について、改正法施行後、概ね5年程度で作成に取り組むこととされております。

本市においては、令和4年度は先行実施として、市内の一部地域等において実施することとし、令和5年度以降に全市展開していくこととしております。

つきましては、個別避難計画作成に関する作成動画の公開及び、作成に関する研修を下記のとおり実施します。御多忙の折、誠に恐縮とは存じますが、動画研修に御参加いただきますよう、宜しくお願い致します。

### 記

#### 1 日時、方法

(1) ZOOM を活用した WEB 配信(両日とも同じ内容です。)

1回目:令和4年7月8日(金)午前10時~午前11時30分まで【申込締切 7月6日 17時】

2回目:令和4年7月13日(水)午後2時~午後3時30分まで【申込締切 7月11日 17時】

< ZOOM 参加の申し込み方法 >

以下の問合せ先まで、メールにてお申し込みください。(メール件名を「〇月〇日個別計画研修(事業所名)」とした上で、本文に「参加希望日」、「各日の必要アカウント数」、「団体名」、「担当者名」を記載してください。)。後日、ミーティングID等を送付させていただきます。

各日 500 アカウントまでとさせていただきます。また、当日はコメント欄にて質問を受け付け、後日本市 HP にて、回答します。

(2) YouTube において配信開始(申し込み不要)

WEB 配信と同様の内容について、令和4年6月30日(木)午後1時から配信を開始(動画は約60分程度)します。ZOOM での参加が難しい場合は、配信動画も御利用下さい。

京都市情報館に掲載しておりますので、以下のリンク先又はQRコードを御確認ください。

※<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000299928.html>



#### 2 研修内容

- (1) 災害時の避難について
- (2) 個別避難計画の概要について
- (3) 個別避難計画の作成方法について

3 問合せ先(電子メールでの回答に御協力ください。)

京都市 保健福祉局 保健福祉総務課 庶務担当

TEL:075-222-3366 FAX:075-222-3386 Mail:[hofukusoumu@city.kyoto.lg.jp](mailto:hofukusoumu@city.kyoto.lg.jp)